

結農委告示第 15 号

下記の共有者不明農用地等は農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 21 条の 2 第 2 項による探索を行ってもなお共有者不明農用地等について 2 分の 1 以上の共有持分を有する者を確知することができないため、法第 21 条の 3 の規定に基づき定めようとする農用地利用集積計画と併せて公示する。

令和 4 年 7 月 8 日

結城市農業委員会会長 松本 宣一郎

記

1 共有者不明農用地等の所在等

共有者不明農用地等の所在・地番	地目	面積 (㎡)	設定しようとする権利の種類	内容	始期	存続期間	借賃	借賃の相手方	方法
結城市大字田間字神明前 443 番	畑	924	使用貸借権	普通畑	—	—	—	—	—
結城市大字田間字神明西 444 番	畑	142	使用貸借権	普通畑	—	—	—	—	—
結城市大字田間字神明西 445 番 1	畑	406	使用貸借権	普通畑	—	—	—	—	—

2 この公示は、共有者不明農用地等について 2 分の 1 以上の共有持分を有する者を確知できないことから行うものである。

3 当該共有者不明農用地等について、1 及び農用地利用集積計画に定めるところにより、農地中間管理機構が使用貸借による権利の設定を受けるものである。

4 当該共有者不明農用地等の不確知共有者は、この公示の日から起算して 6 か月以内に、次に掲げる事項を記載した申出書に当該農用地についての権限を証する書類を添えて農業委員会に申し出て、農用地利用集積計画又は 3 に掲げる事項について異議を述べることができる。

- (1) 申出を行う者の氏名・住所（法人にあっては、その名称・主たる事務所の所在地・代表者の氏名）
- (2) 当該農用地の所在、地番、地目、面積
- (3) 当該申出の趣旨

5 不確知共有者がこの公示があった日から起算して 6 か月以内に異議を述べなかった場合には、法第 21 条の 4 の規定に基づき、農用地利用集積計画について同意をしたものとみなす。

参考様式例

法第 21 条の 3 第 1 項第 5 号に基づく異議の申出書

令和 年 月 日

結城市農業委員会会長 様

住所：

氏名： 印

(自署の場合は押印省略可)

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 21 条の 3 第 1 項第 5 号の規定に基づき、下記共有者不明農用地の共有持分を有することを申し出るとともに、下記共有者不明農用地に係る公示に対して異議があることを申し出ます。

記

1 共有者不明農用地等の所在地等

共有者不明農用地等の所在・地番	地目	面積 ( $m^2$ )
結城市大字田間字神明前 443 番	畑	924
結城市大字田間字神明西 444 番	畑	142
結城市大字田間字神明西 445 番 1	畑	406

2 本申出の趣旨

--

※異議の具体的な内容について記載してください。

3 権限を証する書類（別添）

(1)

(2)

※権限を証する書類は、戸籍謄本等当該共有者不明農用地等について共有持分を有することを証する書類を添付願います。